

天神一丁目15・16番街区 第一種市街地再開発事業
事業提案方式による特定業務代行者の募集について

2025年1月15日

天神一丁目15・16番街区再開発準備組合
理事長 中尾 卯作

福岡県福岡市において施行を予定している「天神一丁目15・16番街区第一種市街地再開発事業」の特定業務代行者を募集するものです。

1. 特定業務代行者の業務範囲

- ① 施設建築物等の工事施工
- ② 技術協力業務
- ③ 本事業推進のための支援業務
- ④ 未処分保留床の最終処分責任

2. 応募の条件・資格・方法等について

- ① この募集には、「単体の企業」又は複数の企業で構成される「共同企業体」にて応募することができます。
- ② 主な応募資格(共同企業体の場合は代表企業)は、以下のとおりです。
 - ・ 施設建築物等の施工にあたり必要な資力、信用力等を有し、工事施工の遂行が確かな者(直近2年間の財務諸表等により判断します)。
 - ・ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査(応募登録申込書類提出時点で通知された最新のもの)の建築工事一式の総合評点が1,800点以上、かつ土木工事一式の総合評点が1,800点以上であること。
 - ・ 過去10年間(2014年度以降に竣工したもので、延べ面積が概ね10万㎡以上の建築物で、複合用途建築物の施工実績があること(共同企業体による受注の場合は、幹事企業であることが条件)。
- ③ この応募に係る詳細な条件、応募の資格や方法等は、別途、「応募手続要領」に定めています。

3. 応募登録及び事業提案の手順について

- ① 応募手続要領をご希望の方は、2025年1月22日(水)17時までに、「天神一丁目15・16番街区特定業務代行候補者選定審査委員会事務局(公益社団法人全国市街地再開発協会)」へ担当者の連絡先を記載したEメールを送付してください。返信で「応募手続要領」及び「応募関係書類(様式集)」を交付します。
- ② 応募する企業は、「応募手続要領」をご一読のうえ、「応募関係書類(様式集)」に必要事項を記入して、2025年1月29日(水)17時までに「天神一丁目15・16番街区特定業務代行候補者選定審査委員会事務局(公益社団法人全国市街地再開発協会)」に、直接、持参してください。なお、期限を過ぎても申込みは一切受け付けません。
- ③ 応募関係書類の受付後、応募登録者を対象に事業提案内容等に関する具体についての個別説明会を開催します。この説明会では、事業提案要領に加え、当事業の計画書や設計関係図書等の提案参考資料を配付します。
- ④ 応募登録者は、この事業提案要領等に基づき、所定の期日までに事業提案書を作成のうえ、ご提出ください。

【天神一丁目15・16番街区特定業務代行候補者選定審査委員会 事務局】
〒105-0004 東京都港区新橋6丁目14番5号 SW新橋ビル3階
公益社団法人全国市街地再開発協会
担当：小久保、藤井、尾畑
Eメール：tyousa2@uraja.or.jp